

平成21年度から市税などがコンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局でも納付できます！

いつでも どこでも お気軽に！

平成21年4月以降に発行される市税などの納付書が、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口でも取り扱うことができるようになります。これに伴って納付書の様式が変更（税↓ブック式（綴込み）から単票になるなど）になりますので、取り扱いにご注意ください。

●コンビニからの納付

バーコードが印字された納付書で納付でき、手数料はかかりません。

■ご注意ください

- ①納付書1枚につき30万円を超える場合は納付できません。（バーコードの印字がありません）
- ②納期限を過ぎた納付書はお取り扱いできません。

※ただし上水・下水道料金は、納期限を過ぎたものでも納付できます。

■利用できるコンビニエンスストア（50音順）

- エーエム・ピーエム
- エブリワン
- MMK設置店
- くらしハウス
- ココストア
- コミュニティ・ストア
- サークルK

●ゆうちょ銀行・郵便局窓口からの納付

関東各都県および山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局の窓口で納付することができます。

※納期限を過ぎたものはお取り扱いできません。

★市税などの種類別納付方法★

納付書種類	●市税 ・市県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税	●水道料金	●下水道使用料金 ・公共下水道（※取手地方広域下水道組合を除く） ・農業集落排水 ・コミュニティプラント	●介護保険料 普通徴収分（年金天引きではなく納付書でお支払いの方）	●後期高齢者医療保険料普通徴収分（年金天引きではなく納付書でお支払いの方）
納付場所					
・市役所窓口					
・指定金融機関（※1）	○	○	○	○	○
・ゆうちょ銀行 ・郵便局窓口	○	○	○	○	○
・コンビニエンスストア	○	○	○	×	×

※1 指定金融機関・・・常陽銀行、関東つくば銀行、茨城みなみ農協、茨城県信用組合、茨城銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、東日本銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫

●指定金融機関・市役所窓口からの納付

納付場所・納付方法は今までどおりですが、納付書がブック

式から単票に変更になっていますので、納期を確認し、紛失や二重納付にご注意ください。

※納期限を過ぎたものでも納付できます。

市税などの納付は口座振替が便利です

市税などの納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。一度手続きするだけで、自動的に納期限日にご指定口座から税金などが引落しされるので、出かける手間が省け、納め忘れの心配もありません。

●申し込み方法

「口座振替依頼書」に必要な事項をご記入の上、指定の金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局窓口へ直接お申し込みください。

「口座振替依頼書」は市内の金融機関・郵便局に置いてあるほか、市税納税通知書（軽自動車税を除く）の中に添付してあります。

●申し込みに必要なもの

- ・預貯金通帳
- ・届出印
- ・口座振替依頼書

●口座振替口座の変更・解約

▼変更：新たに指定する金融機関などへ「口座振替依頼書」を提出してください。

▼解約：現在口座振替している金融機関などへ「口座振替依頼書・解約届」を提出してください。

※預貯金残高不足などにより振